

公益財団法人 江北図書館 賛助会員要綱

公益財団法人 江北図書館(以下 当法人という)、定款第 3 条(目的)に賛同し入会した個人・事業所・団体等から賛助会員として年会費を募り、法人の運営を継続的に支えることを目的とします

1. 賛助会員の種類

- | | | |
|----------|-----|----------------|
| ① 法人会員 A | 1 口 | 100,000 円(年会費) |
| ② 法人会員 B | 1 口 | 10,000 円(年会費) |
| ③ 個人会員 | 1 口 | 10,000 円(年会費) |

2. 会費の使途

会費総額の 50%以上を当法人の公益目的事業に使用し、
他は管理運営に関する費用に充当します

3. 特典

- ① 当法人のホームページへ会員名を掲載します
- ② 当法人の本館内へ会員名を掲載します
- ③ 当法人事業等の案内チラシや印刷物等へ会員名を掲載します
- ④ 当法人および当法人の関係する事業に関する情報の提供をします

4. 入会方法

賛助会員入会申込書を書面で提出、または当法人のホームページの申し込みフォームより web 上で手続きを完了し、会費を納入いただいた時点で会員資格を有します

5. 会費の納入方法

当館への持込のほか、当法人所定の銀行振込、郵便振替、クレジットカード決済がご利用いただけます

6. 賛助会員の期間

賛助会員の期間は 4 月 1 日から 3 月 31 日の 1 年間となります。
4 月 1 日以降に加入した場合は、会費支払日からその年度の 3 月 31 日までとし、翌年度以降は退会の意思表示がない限り継続するものとみなします。